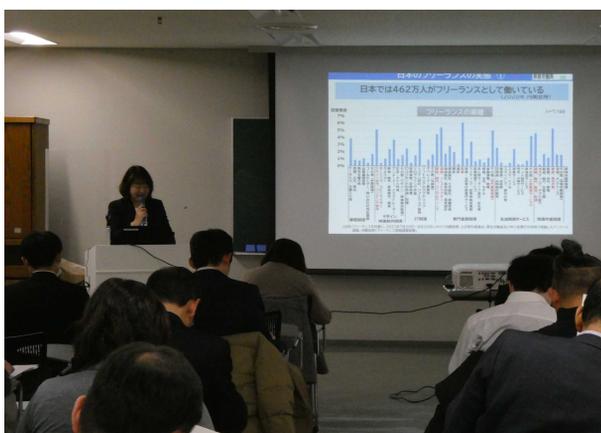


フリーランス法・ハラスメント対策セミナーを開催しました。

奈良労働局雇用環境・均等室

「職場のハラスメント撲滅月間」中の12月13日、企業の人事労務担当者等41人に参加していただき、11月1日から施行されているフリーランス法の概要、フリーランスに業務委託する事業者に義務づけられたハラスメント対策、ハラスメント相談事例について説明しました。

フリーランス法の概要について



説明資料（フリーランス法）

ハラスメント対策について



説明資料（ハラスメント対策）

個別相談にも対応しました。

フリーランスに対するハラスメント対策に取り組みましょう！

